

平成 30 年度第 2 海老名市市民活動推進委員会（議事録）

○ 日 時

平成 30 年 9 月 28 日（金）10 時～11 時 45 分

○ 場 所

海老名市役所 7 階 707 会議室

○ 出席者

市民活動推進委員 8 名

堀尾委員長、根岸副委員長、瀬戸委員、大島委員、渋谷委員、  
内山委員、勝田委員、遠藤委員

事務局 3 名

市民活動推進課長 中島 真二

市民活動推進課市民活動推進係長 山本 幸子

市民活動推進課市民活動推進係主査 古賀 雅敬

1 開会

2 あいさつ

【堀尾委員長あいさつ】

3 報告

市民活動推進補助金 事業視察について事務局より説明

4 議題

（1）平成 31 年度市民活動推進補助金制度の運用について

（2）市民活動推進補助金交付団体への活動調査について

（3）今後のスケジュールについて

5 その他

6 閉会

○ 会議の状況

開会およびあいさつ

【事務局】 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、平成30年度第2回海老名市市民活動推進委員会を開催いたします。10月1日の人事異動により、柴田主事が異動となりましたため、今回より市民活動推進係の古賀主査が代わりに担当いたします。

(古賀主査挨拶)

それでは、はじめに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【委員長】 おはようございます。これより平成30年度第2回市民活動推進委員会を行います。昨年より協議していた事項を引き続き、協議して参りたいと思います。より良いものにしていきたくと考えておりますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

【事務局】 委員長ありがとうございました。

報告

【事務局】 それでは、次第3報告事項に移ります。平成30年度事業視察について事務局より説明いたします。

(事務局より資料1について説明)

【委員】 (特に意見等はなし。)

【事務局】 それでは、次第4の議題に進みたいと思います。

これより先の議事進行は規定によりまして、委員長にお願いしたいと思います。

議題

(1) 平成31年度市民活動推進補助金制度の運用について

【委員長】 それでは、議題に移ります。(1)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 (事務局より資料2について説明)

【委員】 平成31年度は補助割合の引き下げは行わないで、昨年と同様の内容で実施し、平成32年度に新制度を適用したものとしていくということでしょうか。

【事務局】 そのように考えています。

【委員】 入門編は出来て間もない団体が活用するので、現状の1回の交付より2回交付した方が団体としても良いのではないのでしょうか。

発展編は10%ずつ割合を引き下げた方が良いと思います。

備品については、3万円を上限に認めることはどうでしょうか。資料の計画案を見ると、来年春頃に要綱等の改正を行いますが、

冬の審査までに期間があるため、団体に周知等が行えるので時期として適切かと思えます。

【事務局】 来年度は春に、市民活動推進委員会を複数回開催して要綱・制度の見直しを行っていきたいと考えます。

【委員】 団体の自立を趣旨としているので、同割合で補助金を支出するのではなく、段階的に引き下げを行う形が望ましいと思えます。

団体の自立を考えるならば、補助回数の見直しも必要であると考えます。

【委員】 発展編の趣旨については、皆で記載方法を検討する必要があると考えます。

【委員】 補助金が事業費の大半を占めている団体もありますが、団体の自立を目指しているので、そのような場合についても検討していく必要があると思えます。また、10万円と30万円の中間に位置するような補助制度の検討を行うことは良いと思えます。

【委員】 現在、上限を設けて入門・発展編を定めていますが、審査の中で補助額をその都度査定する方法でも良いのではないかと考えます。金額としては現状の割合が丁度良いと思えます。

備品については、対象とした方が良いと思えます。海老名市の財産規則を見ると3万円は消耗品に該当しますが、委員会の中でどのように整理していくか検討する必要があるように思えます。

【事務局】 備品については、他市町村の取り組み等を参考にし、検討していきたいと思えます。

【委員】 審査の中で、団体が申請した補助金額を査定してきましたが、補助割合を手引き等に記載すると団体が自主財源について考えると思うので段階的に引き下げることは良いと思えます。入門編・発展編の中間点の補助制度を設けるより、発展編の補助割合を引き下げることで自立を促す方が良いように思えます。

備品については、補助金額から品物数等を問わず5万円以内を認めるようにしても良いように思えます。

【委員】 以前、備品購入費を3万円と定めたのは、海老名市財産規則が3万円と定めているため、委員会としてそれに沿った形を取ったが、当該規則を制定したのはかなり前なので、委員会として独自に金額を定めても良いように思えます。

補助割合については、入門編から発展編に申し込む際、団体によっては補助額が増えたことにより、費用の高い講師を招聘する等の事象が見受けられるため、3段階に補助制度を設けること(入門・発展の中間点)、回数等を増やすことは良いと思えます。現在

協議している補助割合の引き下げについても、自立という観点から見ると必要であると考えます。

【委員】 入門編を2回に増やすことは良いと思います。入門編・発展編に加えて、フォローアップという形で発展編の次に受けられる補助制度を設けるという制度はどうでしょうか。

備品については、5万円の補助の場合、団体の強化に繋がるので、それなりの効果があると思います。

【委員長】 補助割合については、今後継続して審議をしていきたいと思えます。

これより、備品購入費の上限額について検討していきたいと思えますので、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思えます。

【委員】 備品の購入は、補助終了後は団体の財産となりますが、その部分は認めていくしかないように思えます。

【事務局】 近年電子機器の発達等により、パソコン等の電子機器は事業を運営する上で不可欠であります。費用的な面も見て、個人・団体の負担で補うのは難しい部分があります。団体の強化という点から考えると、初期投資は必要であるため、金額的には5万円が妥当ではないかと考えます。事務局としても、備品として購入したものには、事務局が提供するシールを団体に渡し、貼ってもらうようにし、貼った後の写真提供を求めていきたいです。

【委員】 例えば、10万円の機器に対して5万円分補助金を充てた場合は「補助金の一部を使用」といった形になるということでしょうか。

【事務局】 団体にとってはそのような形の方が活用しやすいと思えます。入門編・発展編では補助額が異なるため、区分毎に備品購入費を定めることも方法の1つとしてあると思えます。

【委員】 入門編・発展編一律5万円と認めた場合、仮に6万円の事業費の中で備品が5万円を占めると、団体の自立には繋がらないように思えます。

【事務局】 備品購入費の上限額等を包括的に整理したものを、次回委員会で案として提示させていただきます。

【委員長】 次回委員会は、10月26日（金）午後1時30分よりビナレッジで行います。（議題（3）を先に実施）

（3）今後のスケジュールについて

【委員長】 それでは、議題（3）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 （事務局より資料4について説明）

【委員】 （特に意見等なし 1次審査は2月12日（火）となる）

(2) 市民活動推進補助金交付団体への活動調査について

【委員長】 それでは、議題(2)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (事務局より資料3について説明)

【委員】 対象となるのはどの団体になるのでしょうか。

【事務局】 過去に交付し、今年申請の無かった団体が対象となります。

【委員】 一部文章の修正をお願いしたい部分があるので、対応をお願いします。

【事務局】 承知しました。

【委員】 市民活動団体が行っている事業で、行政が行っている事業と重複しているものの委託化、補助金交付団体の成果発表の場を設ける、継続的に事業を行っている市民活動団体の表彰などのアフターフォロー策を検討していければと思います。

【事務局】 提案型事業の取り組み等を市としても検討していきたいと考えています。成果発表の場及び表彰などは、他市でも行っているので、併せて検討して参りたいと思います。

団体の横の繋がりも市民活動を行う上で必要と考えておりますので、委員会でも協議していきたいと思います。

【委員】 他市では、市民活動に特化した広報紙を発刊していますが、市民活動推進委員会でも、外部に発信できるような形で取り組みを実施出来ればと思います。

【事務局】 市民活動の拠点として市民活動センターがあります。市としても指定管理者と協議して、市民活動の在り方を検討していきたいと思います。

【委員長】 議題が全て終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。

その他

【事務局】 委員長ありがとうございました。

次回の推進委員会については、10月26日(金)13時30分からえびな市民活動センターのビナレッジで予定しております。詳細については別途通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

閉会

【事務局】 それでは皆様、お疲れ様でした。

これを持ちまして、第2回海老名市民活動推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。